

## 復興ビジョン（案）に係る検討資料

### （主な論点）

- 原子力発電に対するいわき市のスタンスを「復興の理念」として整理する必要がある。（理念5）
- 「主な施策」における「取組の柱」を整理するとともに、「主な取組み」について、各委員から提案願いたい。

## 1 復旧・復興の目的

今回の未曾有の大震災が、市民の生命、財産はもとより、市民生活を支える社会基盤に多大な被害をもたらしたことを踏まえ、「市民の安全・安心を最大限に確保すること」を最も重視する。

さらに、人口減少、少子高齢化等といった従前からの課題に加え、震災の影響により、日本全体の景気が冷え込むことが予想されるため、単に震災前の水準に戻すだけでなく、「震災前にも増して活力に満ち溢れたまちを創造すること」を目指す。

### 目的1 市民の安全・安心の最大限の確保

#### （現状認識）

- 大震災により、多くの市民の生命・財産が失われ、本市の社会基盤にも深く大きな爪跡を残した。
- 多くの市民が、地震や津波の恐ろしさを再認識するとともに、断水や物流の停滞による生活物資の不足等を経験した。
- 原子力発電所災害の影響により、多くの市民生活の安全・安心は損なわれている。

#### （設定の理由）

- 市民の最大のニーズは、医療、福祉、住まい、雇用など生活に直結するあらゆる分野において安全と安心の確保され、災害に強いまちを形成することと認識しているため。

### 目的2 震災前にも増して活力に満ち溢れたまちの創造

#### （現状認識）

- 本市の産業は、震災及び風評被害等により大きな打撃を受けている。
- 震災前から、人口減少・少子高齢化を踏まえた対応が求められていた。

#### （設定の理由）

- 市民生活や福祉、教育などの水準を保ち、都市としての魅力を維持していくためには、住民同士の絆や、すべての産業分野について、単に震災以前の水準に戻すのではなく、さらに活力に満ち溢れた創造的復興に向けて取り組むことが必要であると認識しているため。

## 2 目的達成に向けた復旧・復興の理念

### 理念1 「オールいわき」「オールジャパン」による復旧・復興（連携）

#### （背景）

- 世界でも類を見ない未曾有の複合災害への対応となる。

#### （視点）

- 再生・復興には、行政・市民・企業・高等教育機関等が一体となり、「オールいわき」としての英知とエネルギーを結集する必要がある。
- 再生・復興には、「オールいわき」としての主体的な取り組みはもとより、日本全国の連携・協力が必要となる。

### 理念2 災害に強く、安全で、安心できるまちを目指す復興（安心）

#### （背景）

- 今回の震災で、多くの市民の生命・財産が失われるとともに、本市の社会基盤に大きな爪痕を残したほか、原子力災害の影響により、市民生活の安全・安心が損なわれている。
- 多くの市民が、地震や津波の恐ろしさを再認識するとともに、断水や物流の停滞による生活物資の不足等を経験した。

#### （視点）

- 復興には、「減災」の考え方も採り入れながら、ハード・ソフト両面から、災害に強く、市民が安全に、安心して生活できるまちづくりを進める必要がある。

### 理念3 前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す復興（活力）

#### （背景）

- 今回の災害は、地震、津波による被害に加え、原子力災害とその風評被害が重なった前例のない複合災害であり、その対応は、人類が初めて直面する極めて困難な課題である。

#### （視点）

- 未曾有の複合災害から復興することは容易ではないが、世界中から支援を受けている「いわき」の責務として、全力で復興を成し遂げ、その道程や手法を世界に示す必要がある。

### 理念4 住む人も住む場所も世界から愛されるまちを目指す復興（魅力）

#### （背景）

- 本市は、地震や津波など自然災害の脅威にさらされ、原子力災害が発生した「フクシマ」の一地域として世界中に認識されている。

#### （視点）

- 本市は、日本ひいては世界のため、収束を目指す原子力災害対応の拠点地域として重要な役割を果たしていることを積極的に発信するとともに、地域の絆や自然などの魅力を磨き上げ、「人」も「場所」も世界中から愛され、受け入れられるよう努めていく必要がある。

## 理念5

(前回) 原子力に依存しない社会を目指すとともに、原子力災害を忘れず、向き合い、克服する復興(脱原子力)

(案1) 原子力災害を克服するとともに、原子力発電に依存しない社会を目指す復興(脱原子力)

(案2) 再生可能エネルギーを促進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興(再生)

(案3) 再生可能エネルギーへの転換を図る復興(再生)

(案4) 原子力災害を克服するとともに、再生可能エネルギーを促進し、原子力発電に依存しない社会を目指す復興(転換)

### (背景)

- 原子力災害により、健康への不安が生じたりや経済活動に支障が生じるなど、あらゆる面において、大きな影響が出ている。
- 原子炉の廃炉作業が完了し、市内のすべての地域で放射線量が震災前のレベルとなり、原子力災害の影響がなくなったものと、全国、全世界から認知されるまでには長い時間を要する。

### (視点)

- モニタリングや放射線低減化対策、風評被害対策、医療体制の強化など、原子力災害対応に取り組み、その影響を払拭するとともに、再生可能エネルギーの導入促進を進めるなど、将来的には、原子力発電に依存しない社会の実現を目指す必要がある。

### (主な意見等)

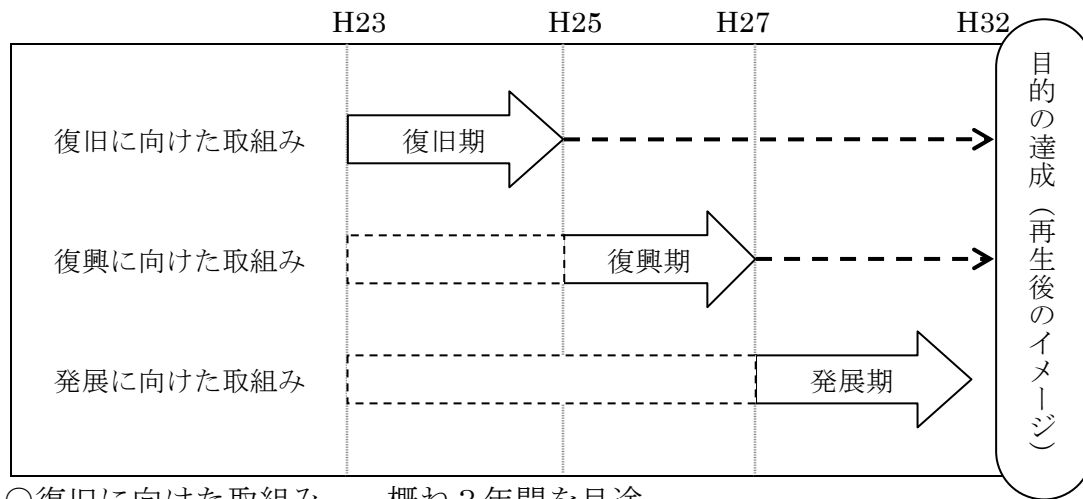
- 国において、今回の原子力災害を受けたエネルギー政策についての方針が打ち出されていない、現時点において、委員数名の本検討委員会のみで、原子力発電に対しての考え方を言及するのは困難、という意見があった。
- 原子力発電に依存しないというより、ポジティブに、再生可能エネルギーへの転換という理念でいいのではないか、という意見があった。
- 原子力発電に依存しない社会を目指すという理念であれば、ビジョンに明示してもいいのではないか、という意見があった。

### (市としての考え方)

- 今回の原子力災害により多くの市民の皆様の生活の安全・安心が根底から覆り、現在もなお不安を抱えながら生活をしている。このような中、復興ビジョンを策定するにあたっては、原子力発電に対する市としての考え方を明確にすることが必要ではないかと考えている。

### 3 推進期間

10年後の姿を本市の再生後のイメージとして見据えながら、平成23年度から平成25年度の概ね3年間を復旧期、平成23年度から平成27年度の概ね5年間を復興期として、取組みを進める。

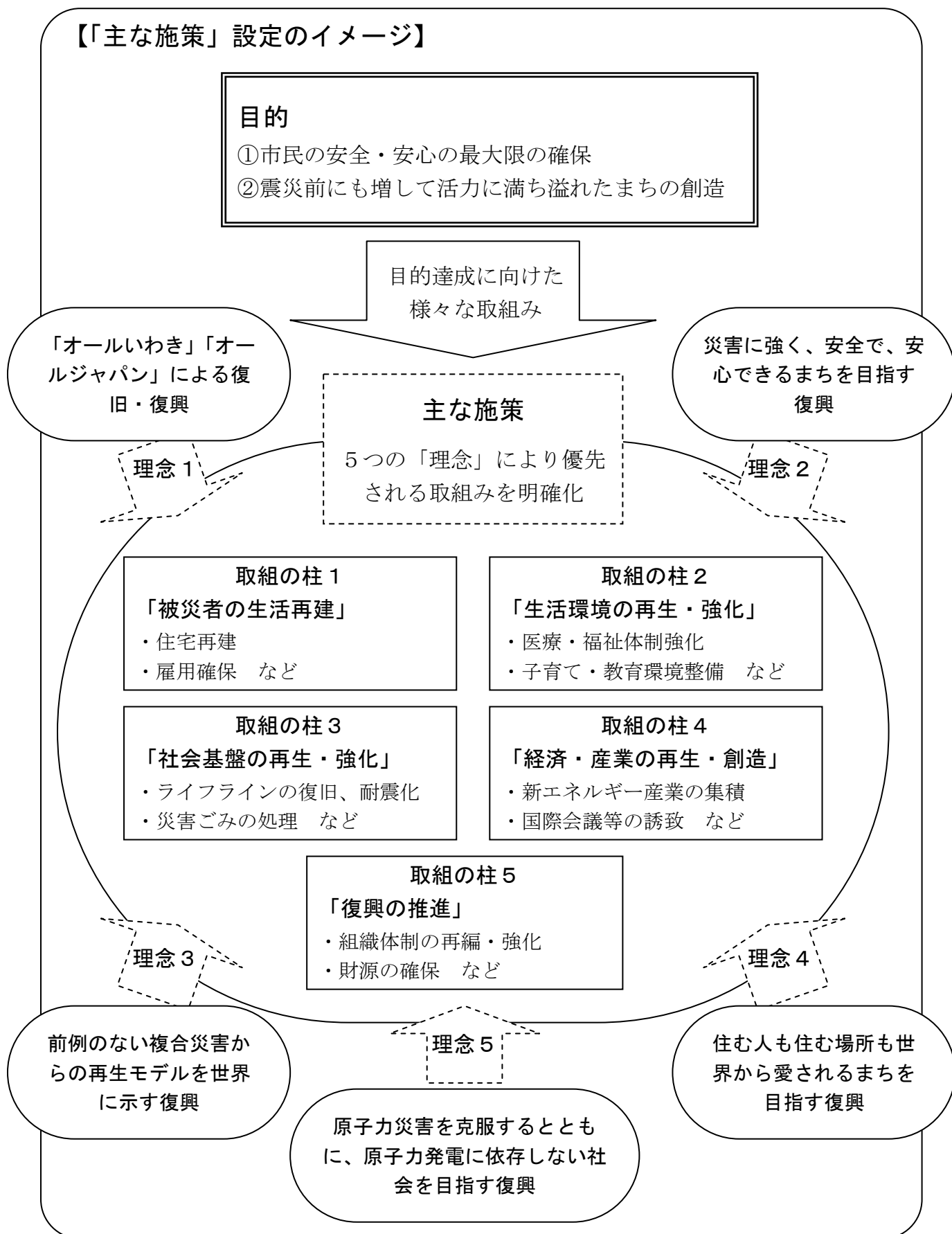


- 復旧に向けた取組み 概ね3年間を目途
- 復興に向けた取組み 概ね5年間を目途
- 発展に向けた取組み 概ね10年間を目途

※ 復興事業計画において、個別の事業ごとに、計画年次を定め、取組みを進める。

## 4 主な施策（「取組の柱」と「主な取組み」）

### 【「主な施策」設定のイメージ】



### 【取組の柱の考え方について】

- 前回、「市民生活の再生・安定」としていた部分については、被災した方々の生活再建という考え方をより明確にするため、「被災者の生活再建」という柱に改めた。
- 前回、「生活・社会基盤の再生・強化」として、ハード・ソフト両面の取組みを集約していたが、医療・福祉や子育て・教育などを分けるべきであるという委員からの意見を踏まえ、主に、医療・福祉や子育て・教育などのソフト面の取組みを集約した「生活環境の再生・強化」、主に、インフラの整備などのハード面の取組みを集約した「社会基盤の再生・強化」の2つの柱に分けた。
- 前回同様、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などの取組みを集約した柱として、「経済・産業の再生・創造」を設定した。
- 前回、「原子力発電所災害からの再生・創造」として、原子力災害対応にかかる取組みを集約していたが、これらの取組みは、他の柱全体にかかる取組みであるとの意見を踏まえ、独立した「柱」ではなく、主な取組みをその他「柱」の取組みに振り分けた。
- 前回同様、復興に必要な組織の再編・強化や財源の確保等の取組みなどを集約した柱として、「復興の推進」を設定した。

## 取組の柱1 被災者の生活再建

### (1) 趣旨

被災した市民一人ひとりに寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取組みを進める。

### (2) 主な取組み

- ・ 津波により住宅を失った市民が、当面安心して暮らせる住宅の確保に努めるとともに、高台等への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進める。
- ・ 福島第一原子力発電所事故に伴う災害について、国及び東京電力の責任において、一刻も早く事態の収束をするよう強力に働きかける。
- ・ 放射性物質による不安を取り除くため、きめ細かいモニタリングを実施し、情報提供を行うとともに、県等と連携し、健康対策などに取り組む。
- ・ 国、県と連携し、地域の実情に即した多様な雇用機会の創出や若年層の雇用確保に取り組む。
- ・ 仮設住宅などで暮らしている被災者の心と体のケアに取り組むとともに、安心して暮らすことができるよう適切な情報発信に努める。
- ・ 市外に避難している市民に対し、適切な情報の発信等に努める。
- ・ 相双地区をはじめ市外から本市へ避難している方々に対しては、県や関係自治体と連携を図りながら、適切な支援に努める。

## 取組の柱2 生活環境の再生・強化

### (1) 趣旨

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の再生・強化や災害対応力の強化に取り組む。

### (2) 主な取組み

- ・ 早急に、地域防災計画や津波ハザードマップ等の見直しを図るほか、自主防災組織の再建など、地域防災力の強化に取り組む。
- ・ 医療体制の確保は、住民が住み続けるうえで極めて重要であることから、本市の医療体制を震災前より充実したものにするため、地域医療体制の強化に取り組む。
- ・ 専門の研究機関等と連携しながら、放射線に関する知識の普及や放射線防護に係る人材の育成に努める。
- ・ 援護を要する市民の皆様を支えていくことができるよう、地域住民やNPO等と連携した支援体制の構築を進めるなど、地域福祉の充実に努める。
- ・ 震災により、離散している児童・生徒等が、もとの学校に戻って学び、生活できるよう教育環境の整備に努める。
- ・ 震災の克服に向けた児童・生徒等の心のケア、ふるさと・いわきへの想いの育成など教育プログラムの充実・強化に努める。
- ・ 学校や保育所といった子どもの生活の場を中心に、放射線量を下げするため、様々な除染対策に取り組む。
- ・ 市民サービス提供の基幹となる支所・市民サービスセンター・公民館等については、早期の復旧に取り組むとともに、地域コミュニティの再生・強化に努める。
- ・ 災害の教訓、記録等を収集・整理し、正しく後世に継承するとともに、減災教育に活かす。

## 取組の柱3 社会基盤の再生・強化

### (1) 趣旨

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組む。

### (2) 主な取組み

- ・ 水道などのライフラインの復旧や、耐震化などに取り組む。
- ・ 大津波を想定した地域ごとの避難地(場所)や避難道路の整備・確保を図るほか、実際の避難時に支障とならないよう、避難地周辺の除草等にも努める。
- ・ 関係機関・団体等と連携し、小名浜港や基幹道路など、本市の産業を支える流通基盤であるインフラの早期復旧・強化に取り組むほか、「減災」「観光振興」の両面から沿岸部道路の「嵩上げ」を図る。
- ・ 災害ごみは、あらゆる復旧活動の障害となることから、周辺環境に留意しながら、効率的に処理を進める。



- ・ 被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定する。

## 取組の柱4 経済・産業の再生・創造

### (1) 趣旨

地域企業の経営再建や新たな産業の創出などにより、市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興に取り組む。

### (2) 主な取組み

- ・ 復興特区の活用等を視野に入れ、本市の特徴を最大限に活用させる観点から、太陽光発電、洋上風力発電、木質バイオマス発電など、新エネルギー関連の実証実験施設等の誘致や産業の集積に取り組む。
- ・ 復興特区の活用等を視野に入れ、放射線健康障害に係る最先端の治療・研究拠点の誘致や、医療・福祉産業の集積に努める。
- ・ あらゆる産業に影響を及ぼす風評被害の払拭等を図るため、市内外で本市の安全性や魅力を訴えるキャラバン等を開催するほか、国際会議や全国的な大会・イベント等を誘致し、交流人口の回復を目指す。
- ・ 空き店舗・工場への移転、被災店舗・工場の改修、共同仮設店舗・工場の設置など、事業の早期再開に向けた支援に取り組む。
- ・ 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、観光の拠点として、アクアマリンパークをはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組む。
- ・ エネルギー関連分野などをテーマとした国際的、全国的な会議を誘致することにより、原子力災害の克服をアピールする。

## 取組の柱5 復興の推進

### (1) 趣旨

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に努めるなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組む。

### (2) 主な取組み

- ・ 復旧・復興を効率的・効果的に推進するため、市の組織体制の再編・強化を図るとともに、庁内連携し、各種施策に取り組む。
- ・ 国・県・周辺自治体をはじめ、市内外のまちづくり団体や高等教育機関等との連携をより一層強化する。
- ・ 復旧・復興に向け、行政・市民・企業・高等教育機関等が一体となり、取組みを進めていくため、情報を共有する仕組みを構築する。
- ・ 復興を担い、実行していく地域の人材の育成や体制の構築に努める。
- ・ 復旧・復興に向けた予算の確保について、国・県に要望するとともに、市民の負担に十分に配慮しながら、本市独自の財源の確保を検討する。